



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 395号 2011.5.28 発行 社会政策研究所

障害者雇用の法令順守を決議 県雇用開発協会

埼玉新聞 2011年5月27日

障害者雇用の法令順守を訴える小島隆善会長＝26日、さいたま市浦和区の埼玉会館



障害者や高齢者の雇用促進事業を手掛ける社団法人「県雇用開発協会」（小島隆善会長、会員873団体）は26日、さいたま市浦和区で通常総会を開き、障害者雇用の法令順守に関する決議を行った。会員企業は、障害者雇用で改善が見られないとして公表された企業との取引を再検討することを決めた。同協会によると、全国初の取り決めという。

障害者雇用促進法では、企業に対して法定雇用率1・8%以上の障害者を雇うよう義務付けており、未達成で改善が進まない場合は厚生労働省が企業名を公表している。全国の公表数は1991年度からの累計で延べ30社、県内でも今年、法令を守らない1社が再度公表された。

県内の障害者実雇用率は1・59%（2010年6月1日現在）と法定雇用率を下回り、全国42位に低迷。同協会は関係機関と連携しながら、障害者の雇用促進に努めている。小島会長は「県内で公表事例が出たことは大変遺憾に思う。法令を守らない企業には、確固たる意志表示をしていきたい」と力を込めた。

会合では、公益社団法人への移行に伴う定款変更や11年度の事業計画などを承認。来賓として苧谷秀信埼玉労働局長や斎藤修一県雇用労働局長らが出席した。

障害者差別なくす県条例実現へ

大分合同新聞 2011年5月27日

障害者への差別などをなくすための県条例制定を目指す実行委員会の会合＝24日夜、大分市のコンパルホール



障害者への差別などをなくす県条例の実現を目指す実行委員会は、「だれもが安心して暮らせる県条例」（仮称）をつくる会の結成総会を6月4日、大分市のアイネスで開く。障害者や家族の“生の声”を集め条例案を作成し、制定を目指す考えで、広く県民の参加を呼び掛けている。

4日 つくる会結成総会

障害への偏見、差別のない社会にするため条例を制定する取り組みは全国的に広がりつつあり、2006年に千葉県が条例を初めて制定。北海道、岩手県、さいたま市もつくっている。九州は熊本、沖縄両県などで条例づくりを進めており、県内は別府市で条例制定を目指す動きがある。

実行委によると、県内では1998年に起きた在宅重度障害者と母親の無理心中事件をきっかけに、在宅障害者支援ネットワークが発足し、相談活動やフォーラムを開催。県全体に障害者への理解を広めるため同ネットが事務局となり、昨年からは県条例制定を目指して活動をしている。

差別を「単なる不利益ではなく、健全者と同じように生活するために必要とされるバリアの除去を実施しないこと」（合理的配慮の欠如）と定義し、差別のない社会を目指した千葉県条例をモデルとしている。

実行委は24日夜に大分市のコンパルホールで5回目の会合を開催。関係者約50人が出席し、結成総会の内容などを決めた。

6月4日は午後1時から。千葉県条例づくりに関わった、毎日新聞編集委員の野沢和弘さんが講演。障害者や家族らによるリレートーク、取り組み方針の提案などがある。手話通訳、要約筆記で来場者に内容を伝える。

「県条例をつくる会」の発足後は会員募集をスタート。作業チームを編成し、県内を6地区に分け、障害のある人や家族から、困ったり、不快に感じたこと、夢などの聞き取りを実施、条例案の作成を進める。

代表世話人の徳田靖之弁護士は「高齢者、障害者へ配慮していないことが差別といえる。当事者が中心となった条例づくりを進めたい」と述べた。

宮崎市自立支援協議会：「地域協力、大切さ実感」 発足後4年間の活動報告 /宮崎

毎日新聞 2011年5月27日

宮崎市自立支援協議会が25日、市中央公民館で、発足から4年間の活動を振り返る「全体報告会」を開き、メンバーら約50人が協議会のあり方について考えた。

同協議会は07年7月、障害者自立支援法に基づき県内で初めて設置された。障害者団体や特別支援学校など22団体が所属。就労支援▽防災や居住などの暮らし支援▽重症心身障害者支援▽子供支援—の4部会がある。

報告会では、各部会の代表が取り組みを発表。暮らし支援部会は、09年に災害を想定した避難訓練を実施したことを述べ、吉田安幸・前リーダーが「『坂を下る時の車椅子の押し方が初めて分かった』という地域住民の声もあり、地域全体で協力する大切さを実感した」と指摘。重症心身障害者支援部会は、24時間体制で支援が必要な障害者を世話する家族の「休む時間がない」「ショートステイの受け入れ先がない」などの声を説明した。谷口隆博リーダーは「人工呼吸器を利用する障害児のショートステイ受け入れ病院が市内になく、確保が緊急の課題だ」と話した。

外部アドバイザーとして参加した県障害者そうだんサポートセンターの田畑寿明さん（56）は「協議会には、病院、施設、障害者団体を束ね、トータルに市民の福祉を守る役割が求められる。積極的に新しいことにチャレンジしてほしい」と語った。【川上珠実】

【ゆうゆうLife】 認知症グループホーム

産経新聞 2011年5月27日

おやつ後のひととき、みんなでテレビを見る＝
千葉県南房総市のグループホーム「安房 穂」

被災者の食費・居住費 震災特別法で補助対象外

家庭的なケアで認知症の人に合うとされる「グループホーム」。東日本大震災では、急な環境変化で症状が悪化した高齢者も多く、活用が期待される。ただ、特別養護老人ホーム（特養）の被災者には食費・居住費の補助があるが、グループホームの被災者は対象外。関係者からは「納得がいかない」の声がもれている。（佐藤好美）

宮城県石巻市の大山公平さん（66）＝仮名＝は5月半ば、千葉県南房総市のグループホーム「安房（あぼう） 穂（いなほ）」に避難してきた。おやつのお豆をむいたり、屋上から海を見たり、落ち着いた生活をしている。

大山さんは海を見ながら「石巻の海の方がいいや」とは言ったが、怖がることはなかった。グループホームを管理する中原病院の大橋恵子総務部長は「抱えている思いを整理できないと、あれほど穏やかにはいられない。ここにいることを受け入れようとしているの



でしょう」と言う。

大山さんは石巻市内のデイサービス（通所介護）で被災した。建物が浸水する中でテーブルに上り、最後はテーブルの上に置いた椅子の上に立って難を逃れた。娘夫婦と孫2人の5人暮らし。家族は無事だったが、家は全壊。一家で娘婿の母親宅に身を寄せた。

震災後、大山さんの認知症は急激に悪化した。歩くのが不自由になり、会話が成り立たず、失禁が日常化した。義母も仕事があり、大山さんは日中は家に1人。娘の洋子さん（37）＝同＝が仕事から帰ると、トイレの床や便器の至る所に排尿の跡や足跡があった。洋子さんは「勝手の分からない場所で座っているしかなく、認知症が進んだのかもしれない」と言う。一方で、「義母に迷惑がかかる」と気がふさいだ。

しかし、大山さんが特養に入るには要介護度が低い。そんなとき、在宅の要介護高齢者を千葉県南房総で受け入れると聞いた。問い合わせると、翌日には受け入れ先が決定。翌週には迎えが来た。

グループホームに入った大山さんは失禁もなくなり、1人でトイレに行くようになった。洋子さんは「父の様子を聞くと、『それは本当にうちの父親の話ですか』って、びっくりです。震災後、私も仕事でいっぱいいっぱい、介護がすごく負担だった。早く動いて頂き、本当に感謝しています」と話している。

大山さんを受け入れたのは「安房医療介護福祉連携・東日本大震災の会」。被災地で在宅療養が困難になった高齢者や障害者を家族と一緒に受け入れようと、医療機関、介護事業所などが連携。千葉県南端のホテルや旅館、民宿、寺院などを滞在場所として確保した。同会事務局の「花の谷クリニック」の伊藤真美院長は「施設で暮らしていた人の避難先は比較的確保されたが、自宅で介護や医療を受けていた人の受け入れは進んでいない。在宅の継続が難しい人を積極的に受け入れたい」と話す。

ただ、開始して納得できないこともあった。国の補助の仕組みだ。家が全半壊などした被災者は今回、震災特別法で介護保険の1割負担が免除になる。特養など施設の食費・居住費も当面は国が規定額を肩代わりする。しかし、グループホームの食費・居住費は補助対象から外れた。

大橋総務部長は「食費・居住費を含めて人件費に充てているので、持ち出しなのはつらい。しかし、食費・居住費がもらえるとって被災者を受けているわけではない。『在宅だから補助が出ない』という理屈はおかしいと思うが、今は本人がどこまで慣れてくれるか、それだけを考えたい」と話している。

事業主ら困惑「あるときは家、あるときは施設」

グループホームの食費・居住費への補助が震災特別法にないのは、グループホームが「施設」ではなく、「家」と見なされているためだ。平時でも施設には低所得者の負担軽減制度があるが、グループホームにはない。「認知症の人に適したケア」とされながら、入居には全国平均で約9万円強の「食費・居住費・光熱水費」が必要で、介護保険部会でも軽減制度の見直しが求められている。

日本認知症グループホーム協会の高橋義孝・震災対策本部長は「同じ介護保険事業者として取り組んでいるのに、あるときは『家だから（補助はない）』と言われ、あるときは『施設だからスプリンクラー設置を』と言われる。災害のときに民間事業者が介護を提供することを想定していないのは現状にそぐわないのではないかと話す。これに対して、厚生労働省は「グループホームの被災者に食費・居住費の補助がない問題は認識しており、自治体などを通して補助する枠組みを検討している」と言う。

被災地のグループホームでは喫緊の課題。宮城県石巻市で「あゆかわの郷」を運営する小笠原均社長は築3年のホームが津波で流され、土台だけになった。スタッフと利用者は着の身着のまま避難。今は県が用意してくれた施設でボランティアを含む10人のスタッフが13人の認知症高齢者をケアしている。

用意された施設は「避難所」の位置付けだから、住居費も食費もかからない。介護報酬が入るから今はケアができるが、この先が不安だ。「事業を再開しても、家を流され、仕事

を失ったご家族が食費や居住費を払えるはずもない。それでも、再建しないと高齢者の行き場がない。早く見通しがほしい」と話している。

介護施設、入居者が自治会 生活の質高め、認知症ケアにも効用

読売新聞 2011年5月26日

認知症高齢者が多く入居する特別養護老人ホームやグループホームで自治会を組織し、ホームの運営に入居者の声を生かそうという動きが注目されている。近年、関心が高まっている認知症高齢者の生活の質（QOL）を高める取り組みとも言えそうだ。

「皆さんおそろいですので、始めたいと思います」。兵庫県尼崎市の社会福祉法人「きらくえん」が運営するグループホーム「いなの家」。議長を務める女性入居者の言葉で、同ホームの自治会「いなの会」の会合が始まった。

会合は月1回、ホームの食堂で開かれる。同ホームの入居者は全員認知症。議長のほか、出欠を取ったり議事を記録したりするのも入居者だ。先進的な取り組みとして、全国の介護関係者の視察も相次いでいる。

議事進行も入居者自身が行う「いなの家」の自治会。

職員が傍らでサポートしながら見守る（兵庫県尼崎市で）

会合では、入居者2、3人に職員1人が付いてサポートしながら議事が進む。この日は、今後やりたい行事として、芋掘りやコーラスなどの意見が出た。東日本大震災後の会合では、被災地への寄付は、自治会単位でなく各自で行うことが決まったという。

自治会の発足は9年前。ここ数年は、高齢化が進み要介護度も重くなり、議論がかみ合わないことや、出席者の発言が少ないことも増えた。

それでも、職員は結論を誘導せずに、根気よく議論の行方を見守る。同ホーム事務部長の西久保孝子さんは「自分たちで話し合って決めるという実感を持ってもらうことが何より大切です」と話す。

昨年、植木の水やりを当番制にすることが自治会で決まった際、提案者は植木の世話を担当していた女性入居者だった。同ホーム施設長の土谷千津子さんは「職員は良かれと思って頼んでいたが、本人は負担に感じていたようだ。普段言えなくても、自治会という公的な場だからこそ言えることもあるのでは」と話す。

認知症ケアに詳しい桜美林大教授の長田久雄さん（老年心理学）は「認知症だからこそ、社会的な役割を担い、発言することが生きがいにつながる。気持ちや意見を率直に語れる場があれば、職員と入居者の意識のズレも解消できる」と自治会の効用を語る。

東京都江東区の社会福祉法人「あそか会」が運営する特養の「江東ホーム」では、4か月に1回、「利用者自治会」を開いている。議事進行などは職員が行い、約100人の入居者から選ばれた代表者6～8人に意見を聞いている。

3年前にお花見が議題になった時には、ホームから歩いて行ける近隣だけでなく、比較的遠い場所を訪れる2コースを追加。入居者が行き先を選べるようにした。今年の初詣も自治会の声を参考に行き先の選択肢を増やした。

施設長の宮山藤男さんは「施設側は効率や安全性に気を取られがちなので、自治会の意見は参考になる。ほとんどが認知症の方だが、しっかり意見を言ってくれる」と話す。

厚生労働省などによると、特養ホームやグループホームで入居者の自治会について法令上の規定はなく、各施設や運営者の裁量に任されている。長田さんは「入居者の年齢構成などによって、自治会の運営の仕方も変わってくる。無理のない形で参加してもらうことが大切」と話している。



に広める「ソーシャルスイーツプロジェクト」スタート

～ 作業所で作るお菓子を商品開発、製造サポート、販売、ブランディングで支援 ～

障がい者支援を行うプレジャーサポート株式会社（本社：大阪市 代表取締役：町 孝幸）は障がい者の賃金アップにつながる社会貢献型菓子の普及を目指す「ソーシャルスイーツプロジェクト」を5月25日より開始します。当プロジェクトは福祉施設が苦手とする商品開発・販路開拓・ブランディングを請け負う事で、障害を持つ方々が製造に専念できる環境と給料の安定支給につなげる事を目的にします。当プロジェクトの特長はオリジナルブランドを開発し、レシピと原材料を福祉施設に提供することで製造者側の負担を軽減。販売先である企業側や購入者には“誰もが、誰かの、ヒーローに”というキャッチコピーにより、誰かの役に立つというワクワク感を伝える取組です。

平成21年に厚生労働省が発表した調査によると施設で働く障がい者の平均賃金月額額は12,695円と低く、さらに大阪府は8,931円と日本で最も低い賃金です。当社はこのような作業所での賃金アップを目標として、2008年よりインターン生が中心となって施設を訪問し商品の開拓やパッケージの開発、不定期の販売会を行ってきました。約3年間をかけて150以上の施設を訪問しましたが、その中でも人に贈りたくくなるようなお菓子を製造している施設は数施設しかありませんでした。これまでの活動の結果、工賃アップの課題は、商品開発や販路開拓の専門家ではない作業所がそこに時間を割かなければならないことが、商品力の低下につながり、必然的に賃金も安くなってしまうことだと考えました。

にじいろラスク



ケーキフィナンシェ



プロジェクト第一弾として6種類の味が楽しめるオリジナルラスク&フィナンシェを開発

当プロジェクトは作業所が本来の業務である製造に集中できるよう当社がオリジナルブランドを開発、販路開拓、ブランディングを行います。

ブランディングの専門家である UnitedTomorrow 尾関栄二氏の全面協力のもとソーシャルズのブランディングおよびクリエイティブワークを行いました。「にじいろラスク」はポップコーンの原料をアレンジし、ラスクには珍しいプリン味やうめかつお味など6種類の味を開発。レシピと原料フレーバーがあれば、簡単に品質の高いお菓子を製造することができます。「ケーキフィナンシェ」は作業所で作られたフィナンシェをリニューアルしました。商品の販売は、美容室などの一角を借り“オシャレに社会貢献”を実現します。価格は198円～242円として、通常の仕入れ代金に上乗せして売価の5%を工賃アップの費用として還元します。年間1万個の販売を目標にし、将来的にはこのプロジェクトを通してお菓子を製造する作業所の工賃が5万円になることを目指します。



たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行